

令和6年度

議会の概要



遠別町議会

第1編 町の概要

1 位置

遠別町は、北海道の北部に位置し、東はピッシリ岳を主峰とする天塩山脈を境に、雨竜郡幌加内町、中川郡中川町に接し、南は苫前郡初山別村並びに羽幌町、北は天塩郡天塩町に隣接している。

経度	緯度	距離	面積
E 141度47分32秒 (世界測地系)	N 44度43分20秒 (世界測地系)	東西 27.49 km 南北 51.05 km	590.86 km ²

2 気候

本町は、一般に海洋性気候で冬期間は積雪が多く、また、北西の季節風が強い。

しかし、日本海を流れる対馬暖流の影響により、内陸方面に比べ冬季は比較的気温の低下が少ない。

夏季は比較的温暖であるが、夏から秋にかけて降雨が多く日照が不足がちとなり、農作物の収穫に悪影響を及ぼすことがある。

3 産業

町の産業は、日本の水稻北限の地として、農業を中心とする第1次産業が主体となっている。

日本最北の米どころとして、良質なもち米が生産されるほか、メロン、ほうれん草、アスパラガスなどの野菜も生産している。

また、広い大地を生かした酪農も盛んである。

漁業は、従来の獲る漁業にとらわれず、ホタテの稚貝を養殖し生産地へ出荷したり、近海で獲れた魚介類に付加価値を付け生産・販売するなど、さまざまな取り組みをしている。

商工業は、人のぬくもりと現代的な感覚を大切にしながら、活気ある経営を展開すべく、地酒「北吹雪」を始めとする地場製品の販売、商店街をより良くするためにたゆまぬ努力をしている。

第2編 議会

1 議会の沿革

明治11年7月	遠別の村名誕生
明治26年6月	天塩郡各村戸長役場、天塩に設置、その所管に属する
明治30年4～5月	越後・愛知各団体が入植、この年をもって遠別の開基とする
明治36年	遠別村戸長役場設置
大正8年	2級町村制施行（村議員定数 10名）
昭和4年	（ 〃 12名）
昭和8年	（ 〃 18名）
昭和22年	地方自治法の施行による初めての村議会議員の選挙が行われる（村議員定数 22名）
昭和24年4月	町制施行（町議員定数 22名）
昭和34年10月	議会事務局設置
昭和45年5月	定数を減少する条例により法定数22名を18名とした
昭和59年9月	定数を減少する条例改正（町議員定数 15名）
昭和63年10月	役場庁舎新築に伴い議事堂完成
平成3年3月	定数を減少する条例改正（町議員定数 14名）
平成9年10月	遠別町開基100年記念式典開催
平成14年9月	定数を定める条例制定（町議員定数 13名）
平成18年3月	定数を定める条例の一部改正（町議員定数 9名）
平成19年3月	委員会条例の一部改正
3月	会議規則の一部改正
3月	報酬等の特例措置に関する条例の廃止
3月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
平成20年12月	会議規則の一部改正
平成21年3月	報酬の特例措置に関する条例制定
5月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
11月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
平成22年11月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
平成23年6月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
平成24年12月	委員会条例の一部改正
12月	会議規則の一部改正
平成25年12月	委員会条例の一部改正
平成26年12月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
平成27年3月	委員会条例の一部改正
12月	会議規則の一部改正
12月	傍聴規則の一部改正
平成28年3月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
12月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
平成29年3月	委員会条例の一部改正
12月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
平成30年12月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
平成31年3月	傍聴規則の一部改正
3月	委員会条例の全部改正
3月	会議規則の全部改正
3月	議会の運営に関する基準の全部改正
令和元年12月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
令和2年11月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
令和3年12月	会議規則の一部改正
令和4年12月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

次ページへ続く

令和4年12月	議員の定数を定める条例の一部改正（R5年1月1日以後の一般選挙から町議員定数 8名）
12月	委員会条例の一部改正（2常任委員会を1常任委員会へ）
令和5年3月	議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
令和5年3月	遠別町議会の個人情報保護に関する条例の制定
令和5年12月	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

2 議員定数 (10月1日 現在)

区 分	条 例 定 数	現 員 数	欠 員
人 数	8	7	1

□令和5年1月1日以後初めてその期日が告示される一般選挙から施行。

3 議員の任期

令和5年5月1日 ~ 令和9年4月30日

4 議員名簿

議席 番号	氏 名	年 齢	党 派	職 業	当選回数	摘 要
1	小 森 嘉 孝	69	無所属	農 業	3	
2	橋 本 初 昭	64	無所属	無 職	1	
3	大 石 幸 夫	73	無所属	会 社 員	4	
4	白 井 金 治	71	無所属	無 職	2	
5	山 本 仁 美	66	無所属	理 容 業	3	
6	白 幡 広 喜	56	無所属	漁 業	1	
7	山 下 悟	41	無所属	会 社 役 員	2	
8						

□年齢：令和6年10月1日 現在

5 議会構成等

議 長 小 森 嘉 孝

副議長

委 員 会 名	委 員 長	副 委 員 長	委 員
総務産業常任委員会	山 本 仁 美	白 井 金 治	小 森 嘉 孝 橋 本 初 昭 大 石 幸 夫 白 幡 広 喜 山 下 悟
議会運営委員会		山 本 仁 美	白 井 金 治

委 員 会 名	委 員 長	副 委 員 長	委 員
議会報発行特別委員会	山 下 悟	白 井 金 治	白 幡 広 喜

□年齢：令和6年10月1日 現在

6 議会事務局

職員定数	事務局長 (専任)	係長 (専任)	会計年度任用書記補 (併任)	計
2	1	1	1	3

□設置年月：昭和34年10月

7 議会予算関係

(1) 報酬

(単位：円)

区分	議長	副議長	常任委員長	議員
報酬月額	260,000	220,000	205,000	190,000

(参考)

(単位：円)

町長	副町長	教育長
700,000	600,000	550,000

(2) 期末手当

6月	12月	計	加算額
225/100	225/100	450/100	15/100

(3) 旅費

(単位：円)

日 当			宿 泊 料		
町内	町外	道外	町内	町外	道外
800 (止むを得ない事情)	2,300 (往復230km以上)	3,000	7,000	11,300	14,700

(4) 議会費の予算内訳 (6年度当初)

(単位:千円)

項目	予算額	説明	項目	予算額	説明
報酬	19,620	議員報酬	委託料	581	会議録音データ 翻訳筆耕業務
職員手当等	8,462	議員期末手当	使用料及び 賃借料	782	バス借上料
共済費	5,465	議員共済会負担金 臨時事務職員保険料等	備品購入費	75	議長肖像画
旅費	1,792	議員費用弁償 普通旅費	負担金補助 及び交付金	539	管内議長会負担金等
交際費	350				
需用費	524	消耗品費、印刷製本費 食糧費	合計	38,190	

8 審議状況 (令和5年)

(1) 本会議及び委員会開催状況

定例会			臨時会			常任委員会等 (回数)	特別委員会 (回数)
回数	会期	実日数	回数	会期	実日数		
4	16	7	5	5	5	17	9

(2) 議案審議状況 (令和4年)

項目	総数	内 訳							
		町長提出				議員提出			
		条例	予算	決算	その他	条例	意見書	決議	その他
定例会	92	15	28	7	28	2	2	0	10
臨時会	30	1	12	0	11	0	0	0	6
計	122	16	40	7	39	2	2	0	16

(3) 予算・決算審査状況

区分	審査日数	審査の方法	付託審議件数
令和6年度 予算審査	2	議長を除く 全員の特別委員会	7件 (一般会計・特別会計等)
令和5年度 決算審査	1	議長を除く 全員の特別委員会	7件 (一般会計・特別会計等)

9 歴代 正副議長

議 長			副 議 長		
歴代	氏 名	期 間	歴代	氏 名	期 間
初代	小 森 嘉 藤	S21. 10～S22. 4	初代	内 山 佐太郎	S21. 10～S22. 4
2代	内 山 佐太郎	S22. 5～S26. 4	2代	茂 野 三 郎	S22. 5～S26. 4
3代	茂 野 三 郎	S26. 5～S27. 3	3代	広 瀬 勲	S26. 5～S27. 3
4代	広 瀬 勲	S27. 3～S34. 4	4代	池 田 寅次郎	S27. 3～S30. 4
5代	柳 井 作 松	S34. 5～S39. 9	5代	早 川 庄 松	S30. 4～S34. 5
6代	木 下 義 光	S39. 9～S42. 4	6代	橋 本 清太郎	S34. 5～S38. 4
7代	小 林 与太郎	S42. 5～S50. 4	7代	早 川 庄 松	S38. 5～S42. 4
8代	吉 田 忠 好	S50. 5～S57. 7	8代	吉 田 忠 好	S42. 5～S46. 6
9代	南 山 義 男	S57. 7～S58. 4	9代	池 田 寅次郎	S46. 6～S50. 4
10代	斎 藤 光 雄	S58. 5～H 4. 10	10代	斎 藤 光 雄	S50. 5～S54. 4
11代	小 森 正 良	H 4. 10～H 7. 4	11代	南 山 義 男	S54. 5～S57. 7
12代	笹 川 洸 志	H 7. 5～H11. 4	12代	斎 藤 光 雄	S57. 7～S58. 4
13代	小 林 一 之	H11. 5～H15. 4	13代	広 瀬 盛 夫	S58. 5～S62. 4
14代	佐々木 光 正	H15. 5～H19. 4	14代	守 谷 一 美	S62. 5～H 3. 4
15代	西 畑 広 男	H19. 5～H23. 4	15代	小 森 正 良	H 3. 5～H 4. 10
16代	千 葉 光 悦	H23. 5～H27. 4	16代	青 木 正 美	H 4. 10～H 7. 4
17代	西 畑 広 男	H27. 5～R 5. 4	17代	高 柳 富 一	H 7. 5～H11. 4
18代	小 森 嘉 孝	R 5. 5～現 在	18代	祐 川 光 春	H11. 5～H13. 5
			19代	吉 田 忠 彦	H13. 6～H15. 4
			20代	西 畑 広 男	H15. 5～H19. 4
			21代	滝 田 昂	H19. 5～H23. 4
			22代	兼 平 忠 義	H23. 5～H25. 2
			23代	寺 崎 邦 昭	H25. 3～H27. 4
			24代	中 村 光 年	H27. 5～H31. 4
			25代	小 森 嘉 孝	R元. 5～R 5. 4
			26代	國 部 雅 人	R 5. 5～R 6. 9

第3編 町政概要

1 一般会計予算（令和6年度当初）

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
1. 町税	308,298	1. 議会費	38,190
2. 地方譲与税	87,432	2. 総務費	838,504
3. 利子割交付金	500	3. 民生費	698,076
4. 配当割交付金	300	4. 衛生費	235,313
5. 株式等譲渡所得割交付金	100	5. 労働費	568
6. 法人事業税交付金	3,000	6. 農林水産業費	243,827
7. 地方消費税交付金	60,000	7. 商工費	174,647
8. 環境性能割交付金	3,000	8. 土木費	531,029
9. 地方特例交付金	100	9. 消防費	161,014
10. 地方交付税	2,400,000	10. 教育費	447,095
11. 交通安全対策特別交付金	250	11. 災害復旧費	35,076
12. 分担金及び負担金	25,067	12. 公債費	649,453
13. 使用料及び手数料	85,911	13. 職員給与費	526,208
14. 国庫支出金	290,539	14. 予備費	5,000
15. 道支出金	174,665		
16. 財産収入	3,735		
17. 寄附金	100,000		
18. 繰入金	306,543		
19. 繰越金	5,000		
20. 諸収入	66,360		
21. 町債	663,200		
計	4,584,000	計	4,584,000

（単位：千円）

会 計 名	予 算 額	会 計 名	予 算 額		
国民健康保険特別会計	371,144	後期高齢者医療特別会計	57,509		
国民健康保険診療所特別会計	431,588	介護保険特別会計	355,936		
簡易水道事業会計					
3条関係	収 入	178,782	4条関係	収 入	50,627
	支 出	180,792		支 出	91,876
下水道事業会計					
3条関係	収 入	219,146	4条関係	収 入	107,317
	支 出	227,191		支 出	143,972

3 人口の推移

(10月1日 現在)

西 暦	年 次	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
			総 数	男	女
1955	S30	1,439	8,804	4,468	4,336
1960	S35	1,558	8,551	4,345	4,206
1965	S40	1,712	8,652	4,360	4,292
1970	S45	1,696	6,971	3,426	3,545
1975	S50	1,571	5,739	2,815	2,924
1980	S55	1,688	5,375	2,657	2,718
1985	S60	1,653	4,900	2,413	2,487
1990	H 2	1,558	4,414	2,171	2,243
1995	H 7	1,453	3,912	1,897	2,015
2000	H12	1,491	3,683	1,824	1,859
2005	H17	1,405	3,421	1,691	1,730
2010	H22	1,304	3,084	1,510	1,574
2015	H27	1,225	2,806	1,368	1,438
2020	R2	1,200	2,520	1,222	1,298

(4月1日 現在)

西 暦	年 次	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
			総 数	男	女
2009	H21	1,390	3,139	1,523	1,616
2010	H22	1,402	3,121	1,522	1,599
2011	H23	1,383	3,067	1,490	1,577
2012	H24	1,382	3,029	1,477	1,552
2013	H25	1,395	2,979	1,437	1,542
2014	H26	1,383	2,928	1,409	1,519
2015	H27	1,372	2,865	1,384	1,481
2016	H28	1,356	2,811	1,368	1,443
2017	H29	1,355	2,768	1,354	1,414
2018	H30	1,338	2,702	1,317	1,385
2019	H31	1,351	2,671	1,301	1,370
2020	R 2	1,337	2,605	1,258	1,347
2021	R 3	1,314	2,533	1,213	1,320
2022	R 4	1,281	2,445	1,182	1,263
2023	R 5	1,274	2,377	1,152	1,225
2024	R 6	1,282	2,317	1,125	1,192

4 産業

(農林業センサス 単位：戸、人)

年次	総農家 戸数	専業	兼業		その他	農家 人口
			第1種	第2種		
S55	383	91	177	115	—	1,629
S60	309	90	140	79	—	1,298
H 2	272	107	118	47	—	1,092
H 7	231	84	97	50	—	924
H12	178	72	82	24	—	766
H17	174	85	53	16	20	—
H22	153	73	41	21	—	—
H27	163	59	37	12	—	—
R2	172	—	—	—	—	—

□H12, H17について、専業及び兼業農家数は販売農家分のみ

R 2 国勢調査 産業（大分類）別就業者数（15歳以上就業者数）【単位：人】

	農業	林業	漁業	鉱業 砕石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業
男	141	26	63	14	141	30	4
女	105	2	94	2	20	19	—
計	246	28	157	16	161	49	4
	情報通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	学術研究 専門・技術 サービス業	宿泊業 飲食サービス 業
男	—	38	45	6	2	9	18
女	—	8	67	2	2	4	61
計	0	46	112	8	4	13	79
	生活関連サービス業 娯楽業	教育 学習支援業	医療 福祉	複合サービス 事業	サービス業 (他に分類 されないもの)	公務	その他
男	14	32	30	38	50	76	2
女	20	35	94	17	43	10	—
計	34	67	124	55	93	86	2
	合計						
男	779						
女	605						
計	1,384						

5 教育

年度	遠別小学校		遠別中学校		遠別農業高校		計		幼稚園		保育園	
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	園児数	学級数	園児数
H15	8	190	5	107	3	78	16	375	2	31	4	53
H16	9	183	6	104	3	77	18	364	2	25	4	53
H17	9	173	5	99	3	83	17	355	2	24	4	46
H18	8	164	6	98	3	72	17	334	2	20	4	54
H19	8	153	6	89	3	66	17	308	2	24	4	50
H20	7	150	6	86	3	59	16	295	2	26	4	55
H21	8	146	5	87	3	59	16	292				
H22	7	139	4	87	3	56	14	282				
H23	6	146	3	81	3	61	12	288				
H24	9	134	3	73	3	76	15	283				
H25	7	133	4	58	3	69	14	260				
H26	9	128	4	59	3	72	16	259				
H27	9	122	4	58	3	50	16	230				
H28	9	118	5	63	3	47	17	228				
H29	9	108	5	63	3	45	17	216				
H30	9	112	6	55	3	59	18	226				
H31	9	108	6	55	3	66	18	229				
R 2	9	110	5	52	3	67	17	229				
R 3	9	110	5	52	3	52	17	214				
R 4	9	101	6	52	3	54	18	207				
R 5	9	97	5	48	3	59	17	204				
R 6	9	93	5	50	3	56	17	199				

□H21年4月1日 幼保一元化に伴い幼児センター開設